

令和9年度

学生募集要項

看護学部 / 学校推薦型選抜

公立大学法人
福島県立医科大学

福島県立医科大学の理念

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。

もとより医療は、すべての医療人が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。

福島県立医科大学は、以下に掲げることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学、看護学および保健科学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

福島県立医科大学のアドミッション・ポリシー

本学は、次のような資質を持つ学生を求めます。

- 高い倫理観と豊かな人間性をもち、命を尊ぶ心を備えた人
- 十分な基礎学力を有し、医療に関する高度な専門的知識・技術の修得を目指す人
- コミュニケーション能力にすぐれ、協調性を持つ人
- 地域の発展や東日本大震災からの福島県の復興に貢献する熱意を持つ人
- 科学的探究心と創造性を備え、医療の分野で、世界に飛躍しようとする志を持つ人

福島県立医科大学看護学部 アドミッション・ポリシー

福島県立医科大学看護学部は、豊かな感性と倫理観を持ち、ニーズに対応する実践能力を備えた創造性豊かな看護専門職者の養成をします。

●求める学生像

この理念・目標を達成するために、次のような人を求めます。

1. 人間への関心をもち、「いのち」と「健康」を積極的に守ろうとする人
2. いろいろな観点からものごとを理解することができる人
3. 対人関係を通して、ともに成長することができる人
4. 地域の保健医療を担うという情熱と意欲を有する人
5. ものごとを論理的に考え、表現することができる人
6. 大学で学ぶために必要な基礎学力を有し、探求心を有する人

●入学までに身に付けておくべき教科・科目等

入学後の修学のために、高等学校において以下の科目を修得していることが望まれます。

国語：『国語』

地理歴史・公民：『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、『公共、倫理』、『公共、政治・経済』のうちから1科目

数学：『数学Ⅰ、数学A』及び『数学Ⅱ、数学B、数学C』

理科：『物理』、『化学』、『生物』のうちから2科目

ないしは『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』の科目のうち「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」の出題範囲から2つ及び『物理』『化学』『生物』のうちから1科目

外国語：『英語』

情報：『情報Ⅰ』

●入学者選抜の基本方針

1. 一般選抜（前期・後期）

看護師を目指すものとして基礎的学力を有し、人間への関心をもち、論理的思考力と探究心を備えた学生を求めています。

大学入学共通テストに加え、総合問題、面接及び調査書の結果を総合して選抜します。

2. 学校推薦型選抜

福島県の保健・医療・福祉への貢献の意思および看護職者として意欲を持つ学生を求めています。

総合問題（英文・科学的資料の読解を含む）および面接の結果、並びに出願書類の審査結果を総合して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

3. 私費外国人留学生選抜

日本国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を受験し、かつ出入国管理及び難民認定法において大学生活に支障のない在留資格を有し、大学の定める諸要件に該当する者に対して、私費外国人留学生選抜を行います。

総合問題、面接、出願書類及び日本留学試験の結果を総合して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

●看護学部のアドミッション・ポリシーチェックリスト

各選抜においては、以下のチェックリストの比重に合わせて評価します（◎は○より大きい比重を表す）。

選抜区分		知識・技能		思考力・判断力・表現力		主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度		倫理観
		基 礎 学 力	教 学 科 力	論理的思考	表現力	人 間 関 係	目 的 意 識	
一般選抜	大学入学共通テスト	◎	○	○				
	総合問題Ⅰ・Ⅱ	○	○	◎				
	面 接				◎	◎	◎	◎
	調 査 書	面接の参考資料として利用						
学校推薦型選抜	総合問題Ⅰ・Ⅱ	○	○	◎				
	面 接				◎	◎	◎	◎
	調査書・推薦書・志願理由書	面接の参考資料として利用						
私費外国人留学生選抜	総合問題Ⅰ・Ⅱ	○	○	◎				
	面 接				◎	◎	◎	◎
	日 本 留 学 試 験	◎	◎	○				

目 次

1 募 集 人 員	1
2 出 願 資 格	1
3 入学者選抜方法	1
4 出 願 手 続	4
5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議	6
6 合 格 者 発 表	6
7 入 学 手 続	7
8 入 学 辞 退	7
9 一般選抜への出願	7
10 入学試験結果の提供	8
11 個人情報の取扱について	8
12 大 学 案 内 図	9
保健師教育課程「選抜制」について	10
助産師教育課程の大学院等への移行について	10

看護学部学校推薦型選抜学生募集要項

1 募集人員

学 部 ・ 学 科	試 験 区 分	募 集 人 員
看護学部 看護学科	学 校 推 薦 型 選 抜	30 名

2 出願資格

※「令和9年度大学入学共通テスト」を受験しなくても出願できます。

福島県内に所在する高等学校を令和9年3月卒業見込みの者、または令和8年3月に卒業した者で、次の要件を満たし、高等学校長が責任をもって推薦できる者

なお、高等学校長が推薦できる人数は、1高等学校について3名までとします。

- ① 本学看護学部において看護学を学ぶ熱意と適性を有する者
- ② 県内医療を担うため、本学卒業後、福島県内の医療機関等において看護従事者として保健・医療・福祉に貢献しようとする積極的な意志を有する者
- ③ 合格した場合、入学することを確約できる者
- ④ 調査書の全体の学習成績の状況が3.8以上である者

3 入学者選抜方法

選抜は、総合問題（英文・科学的資料の読解を含む）、面接及び志願理由書等出願書類の審査結果を総合して行います。

なお、大学入学共通テストは課しません。

(1) 配点等

総合問題Ⅰ	総合問題Ⅱ	計
100点	200点	300点

(注1) 総合問題の合計点数が合格者最低点を上回っていても面接試験結果によっては不合格になる場合があります。

(注2) 面接試験の結果は総合判定に用います。

(注3) 出願書類は面接の参考資料とし、点数化はしません。

(2) 試験日程

試験区分	試験期日	試験時間
学校推薦型選抜	令和8年11月28日（土）	受付開始時刻 8:00
		受験者着席時刻 9:10
		総合問題Ⅰ 9:30～10:30（60分）
		総合問題Ⅱ 11:00～12:00（60分）
		面接 13:00～17:00（予定）

(3) **健康診断書の提出等**

保健師助産師看護師法第9条の規定に該当するおそれがある場合には、健康診断書の提出を求めることがあります。

(4) **試験会場**

福島県立医科大学 光が丘キャンパス 8号館

所在地：福島県福島市光が丘1番地（「12 大学案内図」を参照してください）

(5) **試験当日の留意事項**

- ① 試験場へは、公共交通機関等を利用してください。
- ② 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- ③ 試験当日は、本学受験票を必ず持参し、試験場へ入場する際、係員に提示してください。受験票を忘れた者は、速やかに係員に申し出てください。
- ④ 筆記用具及び昼食を持参（売店は閉店しています）してください。なお、上履きは必要ありません。
- ⑤ 試験当日は、試験場入り口に掲示してある注意・連絡事項を確認してください。

(6) **受験上の注意事項**

- ① 試験中は監督者の指示に従ってください。
- ② 試験時間中の退室は認めません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合は、挙手をして監督者の指示に従ってください。
- ③ 試験時間中に使用できるもの
試験時間中に使用できるもの（机の上に置けるもの）は以下のとおりです。

使用できるもの	留意事項
本学受験票	机の受験番号札の下に置いてください。
黒鉛筆（鉛筆キャップ可） シャープペンシル（黒い芯に限る）、 消しゴム	商標等が印刷された鉛筆、シャープペンシル及び消しゴムは使用を認めますが、和歌・格言等が印刷されているもの、定規の機能を備えた鉛筆等は使用できません。
鉛筆削り（小型）	電動式・大型のもの・ナイフ類は使用できません。
計時機能のみの時計（小型）	辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判断しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは使用できません。
目薬、ハンカチ、 ティッシュペーパー	ティッシュペーパーは、袋または箱から中身だけ取り出してください。
座布団、ひざ掛け（コート類をひざ掛けとして使用する場合を含む）	使用を希望する者は、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
薬等	試験時間中に薬等の服用が必要な場合は、「5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議」により、申請の手続きを行ってください。

これ以外の物品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

④ 試験時間中に使用できないもの

上記③の「試験時間中に使用できるもの」以外の物品は、試験時間中に使用することはできません。かばん等にしまわず、机上（物入れ）に置いたり、身につけていたり、手に持っているとは不正行為となることがあります。

「試験時間中に使用できないもの」の一例は以下のとおりです。

使用できないもの（主なもの）	留意事項
情報端末、通信機能のある機器 例）携帯電話、スマートフォン、タブレット、スマートウォッチやスマートグラス等のウェアラブル端末	試験室に入室する前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切り、かばん等の中に入れ、身につけないようにしてください。 なお、試験時間中にかばん等の中で着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
音の出る機能があるもの	

使用できないもの（主なもの）	留意事項
定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、分度器、電卓、そろばん、下敷き、筆入れ、シャープペンシルの芯入れ（ケース）	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身につけないようにしてください。
耳せん	監督者の指示等が聞き取れないことがありますので、使用できません。
イヤホン	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身につけないようにしてください。
文字や地図等がプリントされている上着等（ひざ掛け、ハンカチを含む）	着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
飲食物	試験時間中は、試験室内での飲食はできません。

(7) 不正行為

- ① 次の不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験は認められず失格となります。また、受験した全ての教科・科目の成績は無効となります。
 なお、不正行為については、警察に被害届を提出する場合があります。

- a) 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（志願票、受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや、解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど）をすること。
- b) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- c) 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
- d) 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- e) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- f) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。
- g) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具を使用すること。
- h) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチやスマートグラス等のウェアラブル端末、電子辞書、IC レコーダー等の電子機器類を使用すること。
- i) 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて、問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。

- ② 上記 ① 以外にも、次の行為を行うと不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と見なされた場合の取扱いは、上記 ① と同様です。

- a) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具や携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチやスマートグラス等のウェアラブル端末、電子辞書、IC レコーダー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身につけていたり、手に持っていること。
- b) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- c) 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- d) 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- e) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- f) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

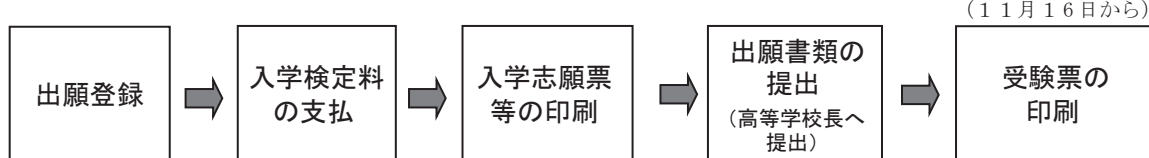
4 出願手続

本学ホームページからインターネット出願サイトにアクセスし、出願登録を行ってください。

なお、インターネットから出願登録を行っただけでは出願手続完了とはなりません。インターネット出願登録後、出願書類を郵送または持参により下記 (1) 出願期間内に提出する必要があります。

インターネット出願登録と出願書類の提出の両方を出願期間内に終えることが必要ですので、注意してください。

出願手続は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末からも可能です。次の流れに沿って、手続を行ってください。



「出願登録」、「入学検定料の支払」、「入学志願票等の印刷」、「出願書類の提出」を出願期間内に完了する必要があります。1つでも期間内に手続を完了していない場合、出願を受理することはできませんので、十分注意してください。

受験票は、「(7)受験票の印刷」に従い、印刷したものを試験当日にご持参ください(受験票の郵送はいたしません)。

(1) 出願期間

令和8年11月4日(水)から令和8年11月10日(火)まで【必着】

(注1) 出願書類を郵送する場合は、出願期間内に必ず到着するように、郵送期間を十分考慮のうえ、発送してください(期限を過ぎたものは受理しません)。

(注2) 出願書類を直接持参する場合の受付時間は、期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く平日の午前9時から午後5時までです。

出 願 登 録 期 間	令和8年10月30日(金) 午前10時から 令和8年11月10日(火) 午後5時
入学検定料支払期限	出願登録した翌日の午後11時59分 (ただし、令和8年11月9日(月)及び10日(火)に出願登録した場合は、令和8年11月10日(火)午後5時まで)
出 願 書 類 提 出 期 間	令和8年11月4日(水)から令和8年11月10日(火)【必着】

(2) 出願登録

出願方法に関する手順等については、「令和9年度入試インターネット出願ガイド」(本学ホームページに掲載)を参照してください。

入学検定料の支払完了後は、住所、氏名、電話番号以外の出願事項の変更は認めませんので、出願事項の入力・確認画面では、入力した内容に誤りがないか必ず確認してください。

【写真画像について】

出願登録時に画像データをアップロードします。

画像データは、出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、無背景、正面向きのものとしてください。

(3) 入学検定料

17,000 円 (入学検定料のほかに手数料が必要です)

出願登録時に選択した支払方法により入学検定料の支払手続を行ってください。

(4) 出願書類

書 類		摘 要
[A]	推薦書	本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードのうえ、高等学校長が作成し、厳封してください。 ※A 4 サイズで片面印刷してください。
[B]	調査書	文部科学省指定の様式により高等学校長が作成し、厳封してください。 ※A 4 サイズで両面印刷してください。複数枚になる場合、ホチキス等で綴じずに厳封のうえ提出してください。
[C]	志願理由書	本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードし、<u>志願者が自筆で記入してください。</u> ※A 4 サイズで片面印刷してください。
ー	受験許可書 ※該当者のみ	現在、大学に在学している者は、在学中の大学が発行する他大学受験許可書を提出してください。 なお、許可書が発行されない場合には、誓約書（日付及び本学に入学する際には入学手続日までに在学中の大学を退学する旨を記載し、署名捺印したもの。任意様式）を提出してください。
以下の書類については入学検定料支払い後に、インターネット出願サイト内の『出願内容一覧』からダウンロードし、印刷してください。 ※書類は全てA 4 サイズでカラー印刷してください。 ※出願書類の印刷等については「令和 9 年度入試インターネット出願ガイド」（本学ホームページに掲載）を確認してください。		
[D]	入学志願票	印刷した「入学志願票」を提出してください。
[E]	写真票	印刷した「写真票」を提出してください。 ※写真票は切り離さないでください。
[F]	出願用宛名シート	印刷した「出願用紙宛名シート」を点線に沿って切り取り、市販の封筒（角形 2 号）に貼り付けてください。 ※出願書類を提出する際に使用してください。

(5) 出願書類の提出

上記(4)出願書類は[F]出願用宛名シートを貼った封筒に一括して入れ、高等学校長に提出してください。高等学校長は入学志願者から取りまとめた出願書類に志願者一覧表（任意様式）を添付のうえ、出願期間内に到着するように郵送（書留速達郵便）または持参してください。

（提出先）〒960－1295 福島県福島市光が丘1番地

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

(6) 出願上の注意事項

- ① 出願書類に記載すべき事項のもれ、その他不備のある場合は受付できません。
- ② 入学検定料支払完了後は出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、上記(5)出願書類提出先までご連絡ください。
- ③ 受理した出願書類は、理由のいかんを問わず返還しません。
- ④ 国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く。以下同じ）の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す場合、課さない場合にかかわらず）へ出願できるのは、1つの大学・学部に限られているので、出願の際は注意してください。
- ⑤ 出願書類に虚偽の記載があった場合または内容に相違あることが判明した場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。

(7) 受験票の印刷

出願期間終了後、本学で書類の確認、受験番号の付番を行います。受験票は、11月16日（月）10時頃より、インターネット出願サイトの『出願内容一覧』からダウンロード可能となりますので、各自受験票をカラー印刷し、記載内容を確認のうえ、試験当日に持参してください。指定日を過ぎても受験票の印刷ができない場合は、以下の問い合わせ先まで、連絡してください。

なお、受験票の取得方法等詳細については、「令和9年度インターネット出願ガイド」（本学ホームページに掲載）を確認してください。

問い合わせ先：福島県立医科大学 教育研修支援課入試係
電話 024-547-1093（直通）

5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議

障がいや慢性疾患等を持つ入学志願者で、受験または修学上配慮を必要とする者は、あらかじめ本学に申し出て、必要な場合には協議してください。なお、障がいの程度により必ずしも希望する内容が配慮されるとは限りません。

(1) 協議の時期 令和8年10月23日（金）必着

(2) 協議の方法

- ① 協議申請書（任意様式）に、健康診断書等必要書類を添付して提出してください。
- ② 必要に応じ、本学において志願者またはその立場を代弁できる出身学校関係者等との面談等を行います。

(3) 連絡先 福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）
〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
電話 024-547-1093（直通） F A X 024-547-1989

（参考）これまでの配慮内容一覧

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・座席を前列に指定・試験室をトイレ近くに設定・別室受験・エレベーターが利用可能な試験室の設定・試験室までの付添者の同伴 等 |
|---|

6 合格者発表

学校推薦型選抜の合格者は、次の方法により発表、通知します。

なお、入学者選抜の可否に関し電話等による問い合わせには応じません。

(1) 「合格者受験番号一覧表」のホームページによる発表

次の日時において合格者の受験番号を発表します。

〈掲示日時〉令和8年12月9日（水）午前10時頃

本学のホームページのアドレス <https://www.fmu.ac.jp/>

(2) 可否の通知

合格者には、合格通知書を速達で郵送します。併せて、推薦した高等学校長には、志願者の可否を通知します。

7 入学手続

(1) 入学手続の受付は下記により行います。

期間 令和8年12月9日(水)～令和8年12月18日(金)まで

時間 午前9時～午後5時

場所 福島県立医科大学 教育研修支援課学生総務係(5号館1階)

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1972(直通)

(2) 入学手続は、下記の必要書類等を上記受付場所へ持参、または「書留速達郵便」により郵送で行ってください。

① 受験票(確認後、本人に返却します)

② 誓約書

③ 住民票(※該当者のみ)

「福島県の住民」に該当する者は、本人及び家族の住民票を提出してください。

これに該当しない者については、提出の必要はありません。

(注)「福島県の住民」とは、本人又は本人の配偶者若しくは一親等の尊属が、本人の入学の日(令和9年4月1日)の1年前から引き続き福島県内に住所を有する者をいいます。

④ 入学手続時の納付金

合格通知書送付時に同封される所定の様式により指定の金融機関口座へ払込んでください。

(3) 注意事項

① 本学への入学手続を完了した者は、他の国公立大学・学部に出願していても受験することはできません。

② 受理した入学手続書類及び入学料は返還しません。

③ 合格者が入学手続完了後、当該高等学校を卒業できない場合は、入学を取り消します。

④ 所定の期日、時間までに入学手続を完了しないときは、入学合格者としての権利を喪失します。この場合、次項⑤の入学確約違反として取り扱います。

さらに、推薦入学の辞退を許可された者(「8 入学辞退」を参照)に該当する場合を除き、「9 一般選抜への出願」による出願済みの大学・学部を受験しても、その大学・学部の合格者とはなりません。

⑤ 入学の確約に違反した場合は、翌年度以降の当該高等学校からの推薦を受理しません。

ただし、合格後において特別な事情が生じ、高等学校からの推薦入学辞退願が提出され、本学が許可した場合はこの限りではありません。(「8 入学辞退」を参照)

⑥ 提出書類等の記載事項に虚偽の記載があった場合は、入学を取り消すとともに、翌年度以降の当該高等学校からの推薦を受理しません。

8 入学辞退

学校推薦型選抜の合格者で、特別の事情により入学辞退を希望する場合は、推薦を行った高等学校長が署名・押印した推薦入学辞退願(任意様式)にその理由を記載して、令和8年12月18日(金)までに、本学学長宛に提出してください。

本学学長が、推薦入学辞退願により相当の理由であると認めた場合は、入学辞退を許可する場合があります。

なお、推薦入学辞退を許可された場合を除き、他の国公立大学・学部を受験しても入学許可は得られません。

9 一般選抜への出願

本学の学校推薦型選抜に不合格となった場合に備えて、国公立大学の前期日程、後期日程、公立大学中期日程からそれぞれ1校、合計3校まで出願することができます。(ただし、大学入学

共通テストの受験を要する教科・科目については、出願する大学・学部の指定するところによります。

なお、本学の一般選抜（前期日程、後期日程）に出願する場合は、別途該当する入学願書等を提出する必要があります。

10 入学試験結果の提供

令和9年度入学者選抜試験結果について、受験者本人の申出により閲覧できます。

(1) 受付方法

受験者本人が受験票を下記提供窓口へ提示してください。

(2) 提供内容

- ・入学願書（調査書を除きます）
- ・個別学力検査成績の科目別点数
- ・面接成績
- ・合否判定基準
- ・合否判定結果

(3) 受付期間、受付時間

令和9年4月16日（金）から5月14日（金）の午前9時から午後5時までの間
（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます）

(4) 提供窓口、提供場所

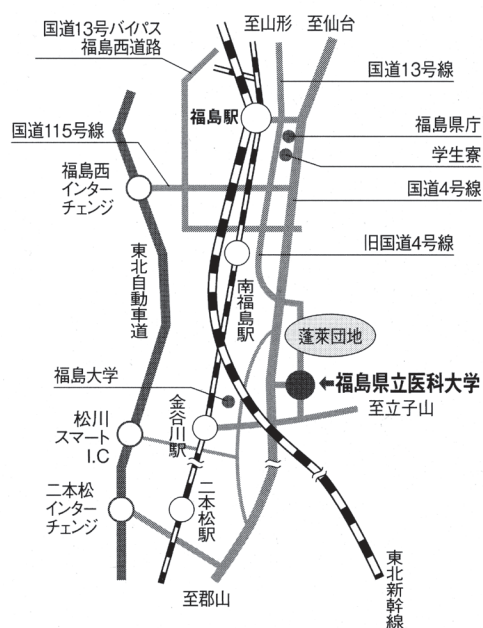
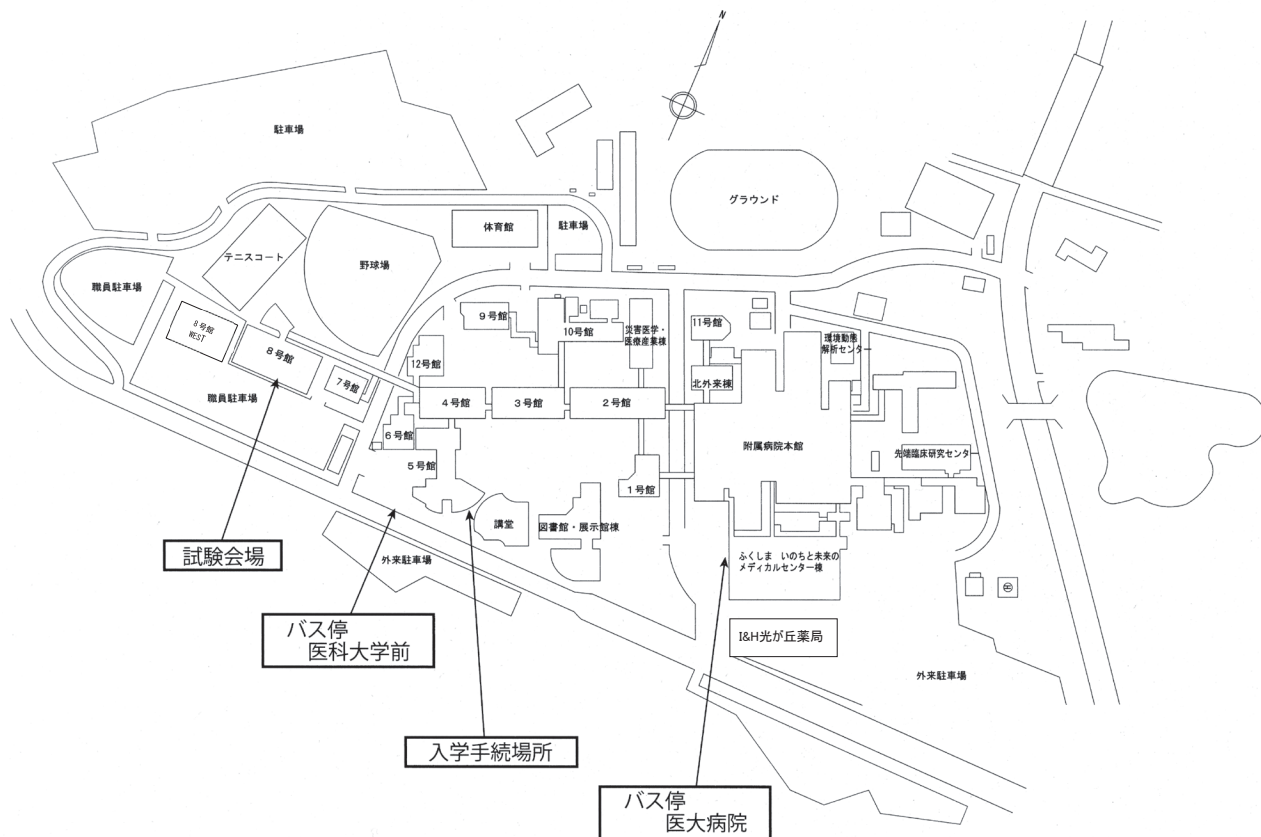
福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

11 個人情報の取扱について

個人情報の取扱については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、以下のとおり行います。

- (1) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法等の検討資料の作成のために用いられます。
- (3) 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、合格者の氏名、高等学校コード、大学入学共通テストの受験番号及び入学手続き等に関する情報を、独立行政法人大学入試センターに送付します。
- (4) 出願に当たって知り得た個人情報、入学試験成績は、入学者についてのみ①教務関係、②学生支援関係（授業料免除・修学資金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。
- (5) 出願に当たって知り得た氏名、住所は、入学手続を完了した者についてのみ、本学同窓会及び後援会からの連絡に使用します。

12 大学案内図



交通案内

JR 福島駅東口バスターミナル福島交通バス「バイパス経由医大」行き乗車、「医科大学前」下車徒歩1分。(所要時間約30分)

入学選抜等に関する照会先

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

電話 024-547-1093

FAX 024-547-1989

保健師教育課程「選抜制」について

地域保健活動における実践能力の高い保健師を養成するため、「保健師国家試験受験資格」を取得するための保健師教育課程について、40名程度限定の「選抜制」を導入しています。

これにより、「保健師国家試験受験資格」は、所定の単位を修得した者だけが取得できることになります。

なお、この教育課程は、2年次に希望者を対象に審査を行い、履修者を決定します。

助産師教育課程の大学院等への移行について

「助産師国家試験受験資格」を取得するための助産師教育課程は学部教育から廃止し、大学院看護学研究科（博士前期課程）と、別科助産学専攻に移行しています。

これにより、学部教育において、「助産師国家試験受験資格」を取得することはできなくなりました。